

チーム・まちスタ 第9回会議次第

日時:平成 23 年 6 月 21 日 (水) 午後 7 時

場所:庄内町役場西庁舎 第二会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

(1) **分散会**「基本条例の前文について」 **資料 1**

(2) **分散会**「情報共有と情報発信について」 **資料 1**

(3) その他

●次回の進め方について

- ① 本日の会議を踏まえ、基本条例の「情報共有と情報発信の在り方」について、原案を整理します。
- ② 中間報告に盛り込んだ検討項目を、班ごとに協議します。
(各班の検討テーマは、次回会議前にお知らせします。)

●視察研修について

6 月 29 日(水)の視察研修の行程などの確認

●次回会議の日程調整

7 月 11 日の週で調整します。

第 10 回日程 : 平成 23 年 7 月 日() 午後 7 時～

視察研修日程 : 平成 23 年 6 月 29 日(水)

4 閉 会

チーム・まちスタ 第9回会議 内容録

○ 日 時：平成 23 年 6 月 21 日（火） 午後 7 時～午後 9 時

○ 場 所：庄内町役場西庁舎 2 階 「第二会議室」

○ 出席者

・メンバー

A 班： 堀井和彦 國分浩実 廣田里佳 武田一人

B 班： 梅木均 石井範子 安藤一雄 加藤武好 我妻則昭 齊藤真奈美

C 班： 鈴木美智子 渡部菜穂子 齋藤禎 疋田大 齋藤克弥

計15名出席 欠席 5 名

・助言者

東北公益文科大学 講師 小地沢将之

・事務局

情報発信課長 長南和幸 政策推進係長 渡部桂一 主任 高田謙

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協 議
 - (1) 分散会 「基本条例の前文について」
 - (2) 分散会 「情報共有と情報発信について」
 - (3) その他
- 4 閉 会

1 開 会

【事務局 長南】

皆さんこんばんは。只今よりチームまちスタ第9回会議をはじめます。
はじめに、会長から挨拶を頂き、引き続き協議の進行をお願いします。

2 会長あいさつ

【齋藤禎会長】

皆さんこんばんは。例年よりかなり遅れて今日梅雨入りしたようです。これから夏本番を迎えるまで、どんよりした梅雨空が続くことになりましたが、基本条例については、それを吹き飛ばすように、皆さんから真剣に議論を頂きながら作ってまいりたいと思っています。今、町では6月定例会が行われており、事務局も神経をすり減らしながら対応していることと思いますが、その状況の中、まちスタ会議が行われることに対し、事務局に改めて御礼申し上げます。次週、米沢市に研修に参り、その後条例づくりも佳境に入っていきます。委員の皆さんの引き続きの真摯な議論を、改めてよろしくお願いします。

3 協 議

【齋藤禎会長】

それでは協議に入ります。はじめに、事務局から本日の進め方について説明願います。

【事務局 高田】

皆さんこんばんは。本日の協議(1)「基本条例の前文について」と(2)「情報共有と情報発信について」の進め方を資料1により、説明します。前回会議において、「前文」と「目的」の案を示して、それを皆さんから叩いていただくこととしていました。前回の意見のまとめをご覧になっていただくとお分かりのように、皆さんからたくさんの思いが出されています。今回、特徴的だった意見を「たたき台」に盛り込み皆さんに提示していますが、それを、各班の協議を踏まえ、肉付けをしていただく作業が協議(1)の内容となります。なお、「目的」については、この前文を整理していく中で、目的も整理されていきますので、今日の話し合いを踏まえて、改めて、整理し、後日皆さんに提示させていただきます。

また、協議(2)の「情報共有と情報発信について」は、参画と協働を進める上で、最も基本でかつ重要であることを確認してきましたが、その具体的なあり方・考え方を整理していく、こととなります。

(以降 資料1に基づき協議(1)(2)の進め方などを説明)

それぞれのテーマの話し合いの視点については、この後、小地沢先生から説明させていただきます。

なお、前回の意見のまとめの資料を本日、お持ちでない方は受付に置いておりますのでご利用ください。

【助言者 小地沢】

皆さんこんばんは。今日は2つのテーマについて話を進めていきます。一つ目は、前回話し合った「基本条例の前文について」を改めて整理します。二つ目は、いよいよ条文の中身「情報共有と情報発信について」です。皆さんの思いを条文に盛り込み、その思いを庄内町民の皆さんに届ける、具体的な作業が始まります。今日は、様々な立場にある20名のまちスタ委員の皆さんが、これまでそれぞれの立場で経験した「情報共有と情報発信について」の成功例と失敗例を披露していただくという内容となります。詳細は後半部に入る際に説明していきます。

それでは、「基本条例の前文について」の話し合いの視点です。第8回会議の意見をまとめた資料をご覧ください。改めて振り返りますが、前は前文の①②④について具体的にキーワードを挙げ検討しています。③はこれまでを通して確認してきた内容です。①～④の流れが起承転結でつながる前文にしていこうという話が、皆さんから出されました。①については、環境や自然、心の風景という表現もありましたし、庄内町の魅力が沢山出されています。②については、町の自治という観点で、一人ひとりが主役となり責任と自覚を持つことやそれぞれの役割分担といった意見が多く出されています。もう一点、生涯現役や未来に向かい次の世代に引き継いでいく、という表現が多かったようですし、これは町の持続可能性という言い方ができると思います。④については、町の自治に対し責任を持つ、誇りを持つ、行動するといった意見が多く出されていますし、それぞれ素晴らしいキーワードが沢山出されています。これら意見を取りまとめ、前文のたたき台として事務局で整理をしたものが皆さんのお手元のペーパーと大判紙に大きく書かれているものとなります。一度読んでみます。(別紙「基本条例の前文のたたき台」を読む)

皆さんの思いがうまくまとめて表現されている文章ですが、これに皆さんが用いたい表現方法やキーワードを改めて整理し、もっとたくさんの強い思いをこのたたき台に肉付けし、広がりを持たしていただきたいと思います。特に、前文を起承転結とする場合、①と②をつなぐ、①を受けて、②の部分でだからこうするんだ、というメッセージを強めてもらいたいと思います。もちろん、文章の構成自体を入れ替えたり創ったりしていただいても構いません。すべて皆さんにお任せします。

以前、庄内町の町民憲章について話し合いました。改めて、町民憲章を読んでみます。「わたしたちは、霊峰月山と豊かな田園に生まれ、人情にあつく活力に満ちた、庄内町の町民です。人と雄大な自然が調和した、未来に輝くまちを築くために、この憲章を定めます。1. 自然を愛し 環境にやさしいまちをつくります 2. 健康で 笑顔あふれるまちをつくります 3. 思いやる心と感謝の気持で 住みよいまちをつくります 4. とともに学び 文化の薫りが高いまちをつくります 5. 働くことに喜びと誇りを持ち 元気なまちをつくります」これが町民憲章です。町民憲章は町の目指すべき方向は示されていますが、行動計画にはなっていません。あるべき姿に向かい、私たちはどういう行動をとればいいのか、それぞれの役割・責任などを示すもの、それが基本条例をつくる動機づけです。町の現状はこうだから、こうなりたいという①と②の間に、「なぜ」こうなりたいか、という視点が組み込まれると思えば強くなり、強くなるのではないかと思います。

今日はテーブルの上の、前文のたたき台に、班で話し合った内容を赤ペンで補強修正し、肉付けしてください。

(分散会 25分)

それでは、今日はC班から報告してもらいます。

【C班班長 鈴木美智子】 報告内容は別紙のとおり

【B班班長 梅木均】

【A班班長 武田一人】

【助言者 小地沢】

(C班の意見に対して) 前回皆さんから出していただいたキーワードを拡げていただいた内容だと思います。

(B班の意見に対して) ②で一度決表明をする表現となっています。どこで何を訴えることで一番効果があるかを、改めて検討することが必要かもしれません。また、未来に向けてや、子どもたちの世代など、将来に向かった表現がされていないという指摘は、私も冒頭で重要なことだと話しましたが、確かにたたき台での表現では弱いような気がします。

(A班の意見に対して) 未来につなげるため、という将来への道しるべを私たちが示していくという決意や、参画を強調し、町づくりは私たち一人ひとりが主役であり役割と責任がある、ということ強く訴える内容となっています。

各班いろいろな表現内容を使いながらも、表現したい意味合いはある程度同じだと感じました。

それでは(2)「情報共有と情報発信について」に移ります。町に役割があれば、それと対になる町民の役割もある、ということをお互いに確認してきました。

持ちあう場合の重要なポイントとして、町が何を考え、何をやっているのかを知りうる状態にないと、町民が自治に関わり、役割を果たすことができないし、その逆に町民が何を考え、何をしているかが町に見えないと、その逆もあり得ません。ニセコ町の条例では、情報共有と参画が二本柱になっていますが、私たちまちスタの議論では、情報共有と情報発信が飛び抜けて重要なことである、という話をしています。そこで、情報をどう発信し、どう共有するかを考えていく際、これまで皆さんがそれぞれの立場で関わってきた皆さんの実体験から、情報の共有、発信について、うまくいったこと、いかなかったことを出させていただきます。たとえば、情報がうまく伝わらず人が集まらなかったという話や、逆に人は集まったが正しい情報が伝わりきれなかったということもあったかも知れません。人を集めることが目的化して集められた人たちは何のために集まったか分からないということはよくあることです。私たちが日ごろ、どう情報を発信し、情報を受け取っているのか、この庄内町の自治を考える上で重要なことです。地域でのこと、仕事上でのことなど身近な事例で、なぜそうなったかも含めて出していきたいと思います。「なぜ」という理由に法則があれば、それがポイントになってくるのではないのでしょうか。

(分散会 25分)

皆さんから、いろんなパターンの経験談が出されたと思います。皆さんの話から、成功の法則や失敗の法則を導き出していきたいと思いますので、今日は全員から意見を出してもらいたいと思います。他の皆さんはそれを聞き、法則は何かということを考えてみてください。法則が見つかったら、目の前の大判紙に書き込んだり、自分の個票にマークしておいてください。

【廣田委員】

先日、私の住む地域一体で、水道水が飲料として使えない状態になりました。その際、飲めなくなった、という噂話が先行し、本当はどうなのか、なぜダメなのかがわからない状態でした。防災無線や広報車などがまわり、何か話していましたが、聞き取れず情報伝達の手法に問題があるのでは、と感じました。結果、行政区長である祖父に町から電話がきて詳細の状況がわかり、それを各家庭に伝達して回りましたが、キチンとした情報が早めに伝わらないということでした。

もう一点、私は営業をしていますが、何か新しい商品がでると、各家庭にチラシを持って面と向かって説明する、ということを中心に心がけており、ある程度情報を共有できるのかなと思っています。

【助言者 小地沢】

だれがどのように、どんな情報を発信するのか、ということが整理されているということは、情報の質を高めていくためにはとても重要なことです。出し手側が、顔を出し話をして情報を届けるということが一番確実なことではありますが、一方で、この広い庄内町で情報の質を高めていくためにはどうすればいいのか、ということは、この基本条例に求められているものだと思います。

【堀井委員】

私は鶴岡で景観などの町づくりを進めるNPOを主宰しています。その中の活動で、ボランティアを募りある取り組みを行ったことがあり、その際、各種マスコミなどを活用し

た結果、非常に多くの方々から参加を頂いた経験があります。そこで、自分の感じた成功の理由ですが、ボランティアに来てくれた人たちは、自分たちが欲する情報は自分たちで探し、自分で求めるという方が多くいたということです。情報を出す方も大事ですが、情報の受け手側の態度も重要な要素であるといえると思います。

【助言者 小地沢】

情報を求めていく側の構え方ということも重要になってきます。情報を求める力を育てる方法と、一方で、受け手側にどれだけのものを期待していくのかも考えていく必要があります。

【武田委員】

自分が文書で情報を提供して、相手はそれを見てくれるだろうと考え、投げっぱなしにしていたところ、相手はそれを見ていなかったということがありました。あとひと手間、電話やメールでの確認が必要であったと思っています。

【國分委員】

あるイベントの実行委員をやっている、そこで話がされる内容が、打ち合わせに参加できない場合にそこで止まってしまい、委員同士の情報の共有ができないという状態になったことがありました。

また、会社の話ですが、それぞれ別の職場間の意思疎通を図るために、各職場間の責任者同士が集まる朝礼を設けそこでお互いの職場の状況などの情報を報告しそれを共有することにより、職場間の連携がスムーズになり、業務が円滑に回るようになりました。理由としては、情報を欲する人、発信したい人が一堂に集まり、顔を突き合わせた状態で話をするため、伝達がうまく機能したのではないかと考えています。

【助言者 小地沢】

いつでも使える情報をいつでもだれかが見られる状態にしておくという、ということが町の業務でも重要な要素になってくるのかもしれない。

【齊藤（真）委員】

昨年、40歳台の人をターゲットに、町のがん検診を受けましょうという話を、小学生の授業の一環で、家族ががんになったらどうする？という内容を組み込んでもらい、その授業の中でがん検診の重要性の話をしてもらい、子供を通して親が伝え聞き、検診を受ける方向に仕組みました。子供からの一言の効果に期待するという視点で、このような手法を用いたところですが、もう1点、職員間の情報の共有という点で、個々人同士の伝え合いでは全体の意思共有にならないので、重要な話は、必ず全体会議により紙に書いたもので確認することにしていきます。口頭だけだと個人差もあり、また伝え漏れることもあると思います。

【助言者 小地沢】

がん検診の話は、情報の出所がもう1つ増えるということに加え、子ども自身も情報を得るという効果があります。私たちがこれまで話してきた、ある特定の人たちが情報を持っていけばいいのではなく、子どもたちにも役割があるということや、子どもたちを教え育てていくことの、ヒントになる話だったと思います。

【加藤（武）委員】

あるイベントに携わった時のことですが、実行委員会の長は情報を持っているが、協力してくれる人たちに十分な情報が行き渡らず、準備や片付けの際に現場が混乱してしまい、結果、組織がまとまらなくなったというようなことがありました。

【助言者 小地沢】

まだ、全員から話になされておられませんので、次回も、この続きをもう少ししていきます。皆さんの机の上にあるカードに、成功事例、失敗事例をまとめてきていただきたいと思います。今日これまで出された意見だけでも、一定の法則があったように思います。どんな形で情報を渡すべきなのか、関係するすべての人で情報を持たなければいけない、情報は受け手側が黙っているだけでは入ってこないのが掴んでいかなければならないといったことなど。いくつかのパターンが見えてきました。次回、さらに話を出し合うことで、議論に厚みが出てくると思っています。

【齋藤会長】

皆さんの熱心な協議ありがとうございました。それでは、協議(3)その他を事務局からお願いします。

【事務局 高田】

1点目。次回の進め方、内容についてです。今回は、大きく3項目の議題となります。「前文」について改めて事務局で整理したものを皆さんに提示します。また、「情報共有と情報発信について」は、本日に引き続きまして、協議を継続します。もう一つ、中間報告に盛り込んだ検討項目を、班ごとに協議して行くこととし、検討テーマは、次回会議前にお知らせしたいと思います。

2点目。視察研修についてです。資料2に記載した行程で実施いたします。ご確認のうえ、ご参加よろしく申し上げます。

3つ目。次回第9回会議の日程についてです。会長と小地沢先生の日程を調整させていただいたところ、7月13日(水)午後7時からと考えておりますが、皆さんからのご確認をお願いします。

【齋藤禎会長】

皆さんのご予定いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「異議なしの声」

それでは、7月13日(水)午後7時からとさせていただきます。

皆さんから、何か質問や意見、またはその他なにかありますか。

ないようですので、これで第9回会議を閉会します。